

平成 23 年1月

お客さまへ

アライアンス・バーンスタイン株式会社

「アライアンス・バーンスタイン・ハイ・イールド・オープン」
基準価額相違のお詫びおよび差額代金等のご返金について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する追加型証券投資信託「アライアンス・バーンスタイン・ハイ・イールド・オープン」(以下「当ファンド」といいます。)において、平成 21 年8月 11 日から平成 22 年9月1日までの期間(以下「該当期間」といいます。)、断続的に基準価額が誤って算出されておりました。これは、為替予約取引にかかる過誤によるものでしたが、当ファンド内での修正処理は既に完了しております。

かかる基準価額の相違により、受益者の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことは、誠に申し訳なく、ここに深くお詫び申し上げます。

つきましては、該当期間中に当ファンドをお買付(分配金の再投資を含みます。)、またはご解約のお取引をされた受益者の皆様のうち、本来あるべき買付価額より高い価額でのお買付、または本来あるべき解約価額より低い価額でのご解約により不利益を被られた受益者様に、その差額金額を販売会社を通じてお支払致します。

また、当該支払金につきましては、支払期日までの期間について、商事法定利率(年6%)にて計算した金額を加算させていただきます。

本対応につきましては、当該期間における公表基準価額の変更は行わないこととさせていただきます。したがって、取得単価や個別元本の変更はございません。なお、本来あるべき価額より高い基準価額でお買付いただいたお客さまにおかれましては、差額のご返金ではなく、約定取引を遡及訂正すべきではというご意見もおありかと存じますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

各受益者様へのお支払金額などの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

弊社といたしましては、受益者の皆様には重ねてお詫び申し上げますとともに、今後、このような事態が発生しないよう、全社を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、何卒ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具